

意見提出者	特定非営利活動法人 光ファイバー普及推進協会
1. 項目	ICT 利活用に対する根本的な思考の方向性に問題があるように感じる。
2. 既存の制度・規制等によって ICT 利活用が阻害されている事例・状況	<p>ICT の利活用が何たるかを消費者に告知している様には、とても思えない。消費者理解を得られなければ、利活用の促進などあり得ない話だと思います。</p> <p>それを前提とした上で、「ブロードバンド」と言う言葉が今や曖昧な状況にあり、ADSL・VDSL・CATV と FTTH が最大伝送能力に大きく差があるにも関わらず、「ブロードバンド」としてひとくくりで議論されている事が阻害の一つと考えます。</p> <p>鶏が先か卵が先かと言った論理になってしまうかも知れませんが、言わば、ICT 利活用のサービスメニューに消費者が魅力（メリット）を感じないから、使わないのではないのでしょうか？</p>
3. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の根拠	縦割り行政が阻害の根源である。ICT 利活用の促進に関しては、総務省だけでなく、国家戦略として、省庁の枠を超えた政策実行で ICT 利活用促進が可能となる。
4. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>戸建て住宅等には、直接配線で、ある意味、簡単に FTTH が、完成する訳ですが、集合住宅においては、NTT は、光配線方式として、FTTH 化を自らの資産として配線している状況で、建築主がマルチキャリアを望んだ場合に、どうしても LAN 配線方式の導入を考えてしまう環境にあるのです。それは、入居者が多様な訳ですから、「NTT だけ使えば良い」なんて発想では、「買われない」「借りて貰えない」物件になってしまう訳ですから、当然と言えば当然な訳ですよ。</p> <p>そもそも、マルチキャリアを考え、自営設備で LAN 配線を構築するのであれば、それなりのお金が必要となる訳ですから、LAN の代わりに例え、1 芯のファイバーでも、各室に敷設すれば、次世代対応型の配線として、サービス提供の高度化にも対応しうる建物内インフラが整う訳ですよ。従って、国土交通省との連携が必要な訳です。</p> <p>インフラが整えば、サービス提供側は、より高度で、消費者が「使いたい」と思うサービスを提供しはじめる訳ですから、それが ICT の利活用促進の近道になるのではないのでしょうか？</p> <p>また、ICT 利活用の促進には、情報通信と放送の融合は必要不可欠です。コンピュータの無い家庭は今でも沢山あると思いますが、テレビの無い家庭はほとんど無いと思います。ICT の利活用端末をテレビで考える事が重要であると思います。その為には、総務省として放送インフラの FTTH 化→テレビに光接続端子（V-ONU 内蔵）が常設（経済産業省と連携）ってことになれば、NHK が開発している、スーパーハイビジョン映像の伝送路としても、問題なく利用できるのではないのでしょうか？高精度な映像技術を開発して、電波にのせるために、金をかけて圧縮技術（人間の目にはわからない程度なのかもしれませんが、結局の所、情報劣化してしまう訳でしょ？）を開発してるなんて、愚の骨頂なのでは無いかと感じてしまいま</p>

す。そんな開発に金を使うなら、その金を CATV 会社に割り当てて、放送伝送路の FTTH 化するインフラ整備に使うべきなのでは？通信と放送の FTTH 化が並行する事で、建物内の光化を自営設備として構築するのが当たり前になれば、テレビで ICT 利活用が容易にできる環境が整い、更には、インターホン端末も併せて、緊急地震速報や防犯防災、スマートグリッド、遠隔医療、介護、電子マネー等、消費者が安心・安全で快適な生活をするために「知らず知らずに ICT 利活用している」環境になると思われる。

また、一般市民の感覚は、

「ICT 利活用」って具体的にはどんな事なの？どんな事ができるの？ってレベルなのではないでしょうか？ICT 利活用の促進を図りたいのであれば、具体的に「こんな事やあんな事ができるんだあ！」って来場者が体感できる様な常設ショールームを開設し、啓蒙する事も大切なのではないのでしょうか？

関係企業が自社のショールームで自社商品のみを紹介する手前味噌なものではなく、関係企業が協力して、モデルルームの様な擬似自宅空間を作り出し、自宅の場面場面で利用できる ICT サービスを体感できる、オールジャパンで構築する体感型のショールームを行政が音頭をとり、人が集まる場所（ついでに来場できる立地条件）に開設する事が必要なのではないのでしょうか？